



TOON

社協だより

2016.1

No.47

発行 社会福祉法人 東温市社会福祉協議会
〒791-0212 愛媛県東温市田窪300番地2
Tel 089-955-5535 Fax 089-955-5766
<http://toon-shakyo.or.jp/>
印刷 有限会社 有光印刷

第11回東温市社会福祉大会



平成27年11月13日(金)東温市中央公民館大ホールにて「第11回東温市社会福祉大会」を開催いたしました。式典では、東温市長表彰をはじめ、東温市社会福祉協議会会长表彰、愛媛県共同募金会会長感謝状伝達などが行われ、日頃から福祉活動に携われている方々に表彰状が贈られました。(詳しくは3ページをご覧ください。)

ボランティアグループ発表では「みやび舞の会」による舞台発表、基調講演では全盲の弁護士である大胡田誠氏にご講演いただきました。

目次

- P 2 会長あいさつ、社協会費のご報告
- P 3 第11回東温市社会福祉大会
- P 4 赤い羽根共同募金お礼
- P 5 ボランティアNEWS
- P 6 ふれあいきいきサロン
- P 7 介護職員初任者研修報告、シルバー人材センター
- P 8 東温市基幹相談支援センターだより
- P 9 東温市包括支援センター
- P 10 東温市まごころ銀行、各種相談、子育て支援「すくすく」

謹んで新年のお慶びを申し上げます

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、輝かしい新春を迎えたことをお慶び申し上げます。

新年が皆様にとって笑顔あふれる幸多い年でありますよう心からお祈り申し上げます。

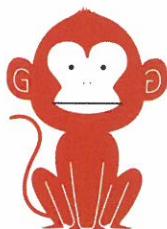
旧年中は、東温市社会福祉協議会の事業運営に、暖かいご理解と、ご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

すべての人が地域社会の一員として、心豊かに生き生きと暮らしていくける社会の実現が、福祉の原点であり、人が生きる意味を感じ取れる社会ではなくてはならないと思っております。そのため東温市社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で、最後まで安心して暮らせる地域づくりのため、行政、ボランティア、福祉関係諸団体の皆様と共に、笑顔あふれる人にやさしい思いやりのある東温市を目指し、市民の皆様に親しみやすいより良い介護、福祉サービスが提供出来ますよう、社協職員一同頑張って参る所存でございますので、本年も社協事業推進に変わらぬご理解と、ご協力を賜りますようお願い致します。

年頭にあたり、皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶と致します。



東温市社会福祉協議会
会長 藤原 弘



平成27年度社協会費のご報告

東温市社会福祉協議会では、「住みよいまちづくり」をめざし、

地域福祉・在宅福祉事業の推進に努めております。

地域の皆様にご協力をお願いいたしております社協会費が

下記のとおり集まりましたのでご報告いたします。

社協会費は、本会の福祉活動に有効に活用させていただいております。皆様の多大なるご協力に深く感謝いたします。

	戸 数	金 額
一般会費	8,675 件	4,337,500 円
特別会費	130 件	258,000 円
合 計	8,805 件	4,595,500 円

(平成27年11月末現在)



第11回東温市社会福祉大会 表彰者 おめでとうございます

東温市市長表彰

高齢者地域福祉部門

池田 守 田井野幾義 谷本 健一
奥田 幾世 永井 雅敏

社会福祉施設従事者部門

佐伯 守(三恵ホーム) 八木 和夫(アイセルプ)
林 純也(ガリラヤ荘) 重松 律子(ウェルケア重信)
西村 美幸(三恵ホーム) 筒井 憲政(ウェルケア重信)
北川美佐子(三恵ホーム) 重信 智俊(三恵ホーム)
高石 尚幸(ウェルケア重信)



ボランティアグループ発表

各地区の盆踊りから、施設、病院等の様々な場所で舞いを披露されている「みやび舞の会」が舞台発表をしました。小さなお子様も舞っており、会場は温かい空気に包まれました。



東温市社会福祉協議会会长表彰

民生児童委員功労部門

井門 清 上田 安子 大熊榮美子
大西 嘉子 菅 あけみ 八塚 牧子
渡部 嬌子

社会福祉施設功労部門

池下 祐輔(希望の館) 荻田 一美(三恵ホーム)
菊池 厚子(東温市社会福祉協議会)
参田 文(ガリラヤ荘) 西下 久美(三恵ホーム)
乗松亜希子(希望の館)
細川 伸美(福祉交流館あい)
室津 圭介(訪問看護ステーション重信)
森 里美(東温市社会福祉協議会)
森永 有美(ガリラヤ荘)

地域福祉功労部門

ふれあいサロン杏の会 サロンささゆり
さつきサロン よこなだサロン 松笠サロン

愛媛県共同募金会会長表彰伝達

愛媛県共同募金会感謝状

株式会社クロス・サービス
松山ヤクルト販売株式会社

基調講演

講師 弁護士 大胡田 誠 氏
演題 困難と闘うすべての人へ
「だから無理」より「じゃあどうする」
のほうが面白い！



全盲の弁護士である大胡田誠氏による基調講演では、ご自身の体験を基に困難に立ち向かう前向きな姿勢を時には笑いを交えながらお話ししてくださいました。

赤い羽根共同募金に ご協力ありがとうございました



☆街頭募金



フジ見奈良店・フジグラン重信において、
東温高校のみなさんといのとんに
ご協力いただきました♪



☆学校募金



上林小学校（写真下）と重信中学校
（写真上）のみなさんにご協力いた
だきました♪



☆イベント募金



東温市文化祭において、ボイスカウトの
みなさん、重信地区民生児童委員協議会の
みなさんご協力いただきました♪



今年も、赤い羽根共同募金にご協力をいただき、ありがとうございました。
お寄せいただいたあたたかいお気持ちは、地域福祉推進のために役立てさせて
いただきます。



～ボランティアNEWS～

愛媛県の傾聴ボランティアの情報交換会が11月14日(土)東温市の中央公民館で開催されました。東温市で開催ということで、東温市の傾聴ボランティアグループである「笑顔にあいたい」の皆様が一生懸命準備し、おもてなしをしていました。フリートークなどで情報交換を行い、皆様、有意義な時間を過ごされていました。

傾聴ボランティアに興味のある方は東温市ボランティアセンター（☎955-5535）までご連絡ください。

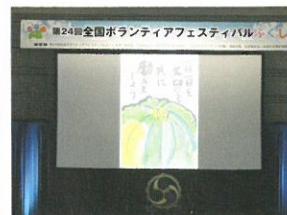


～第24回全国ボランティアフェスティバルinふくしま～

11月21日(土)、22日(日)に開催された第24回全国ボランティアフェスティバルふくしまに参加しました。オープニングでは福島県川俣町山木屋地区に伝わる山木屋太鼓の演奏があり、迫力のある熱い演奏で会場を賑わせていました。

基調講演では「お金の世界からいのちの世界、成長社会から成熟社会へ」と題して、人生のアクセルを少し緩めたスローライフについてのお話を聞きすることができました。

2日目の分科会では「子どもたちと一緒に地域文化でまちおこし」に参加し、地域の伝統行事を通じてまちおこしをしている方の発表がありました。伝統行事は全国、様々な場所でありますが、後継者不足が否めないのが現状です。今回、お聞きした中には学校と地域が連携し、伝統行事を継承し、まちの活性化に繋げているとのことでした。特に、新しく赴任してきた先生には伝統行事を覚えてもらい一緒にまちおこしに参加してもらい、総合の授業に伝統文化を取り入れて子どもたちに伝えているということに驚きました。



東温市ふれあい・いきいきサロン

高木組ふれあい・いきいきサロン

～いざみの会～

活動日：毎月1回（土曜日）

活動時間：11：00～14：00

活動場所：高木集会所

井内の「勇龍の滝」へ行かれたり、花を植えたりと自然とふれ合えていいですね♪



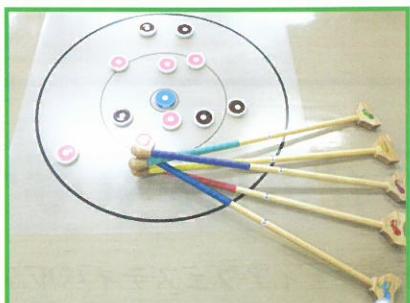
～八反地ふれあい・いきいきサロン～

活動日：毎月15日

活動時間：2～3時間

活動場所：八反地集会所 など

下田先生の運動教室の様子ですね！まだ
まだ寒い日が続きますので、たくさん動
いて、寒さに負けないでください!(^^)!



～ひかりっこ～

活動日

毎月第1火曜日

活動時間

10時～12時

活動場所

野田集会所



「ひかりっこ」と「もやいっこ」が合同でサロンを開催しました！
子供のパワーもあり、笑顔いっぱいのサロンとなりました(^^)

平成27年度第1回サロンお世話人会の風景



今回は、「なかよしタクシー」「おでかけ情報誌」「出前講座」「レクリエーション道具」「今治タオル体操」の紹介をしました！
皆さん今後のサロンに活かせそうですか？
次回は3月に開催予定ですので、ご参加の方、よろしくお願いします♪ 担当：河合

介護職員初任者研修

今年度、東温市社会福祉協議会では、愛媛県社会福祉協議会が主催する介護職員初任者研修を実施しました。7月1日～8月19日の間の25日間、計131時間の研修を行い、15名が受講されました。



講義の様子です。

研修序盤の7月ごろは、主に座学による講義でした。受講者はテキストや講師の方が用意してくださった資料、DVDなどを通じて知識を深めていきました。



実技の様子です。

8月に入り、研修内容は実技・実習が主となりました。
実技になると知識に加えて、体力も使うので受講者に
疲れが見え始めました。



受講者の皆さん、
1ヶ月半お疲れさまでした♪♪

～受講生からのコメント～

わかりやすい工夫ある授業で毎日楽しく受講できました。
社協で受講できてよかったです。また、この研修で14人の仲間
ができ、知識を身につけることが出来ました。

～講師からのコメント～

研修後、介護の仕事に就かれた方、家族の介護をする方など15名
の皆様がそれぞれの道へのスタートを切られました。介護の仲間
が増えたことで皆様から勇気と力をいただきました。今後は共に
「人々を優しく照らし笑顔にする介護」を目指しましょう。

「自主・自立・共働・共助」の輪

東温市シルバー人材センター



会員を募集しています！

シルバー人材センターとは、本格的な高齢化が進む中、高齢者の皆さんが長年にわたり積み重ねてきた豊かな知識と経験を活かし、共に助け合いながら健康に働くことにより社会参加し、そこに喜びや生きがいを見出そうとする高齢者の皆さんが自主的に運営する団体です。

東温市シルバー人材センターではやる気のある高齢者の入会をお待ちしております。

＜問合せ先＞東温市シルバー人材センター 住所：東温市田窪300番地2（東温市社会福祉協議会内）
電話：955-5535（月～金）8:30～17:15

東温市基幹相談支援センター便り

今回は、平成28年4月1日から施行される『障害者差別解消法』に関する情報提供をします。



こんなことで困っていませんか？

障害があることで障害のない人たちとは違う扱いを受けて困った。自分の障害に合った必要な工夫や、やり方をしてもらえたかった……。

障害を理由とする差別とは？

障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。

また、障害のある方から何らかの配慮を求める意思の表明^{*}があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮（以下では「合理的配慮」と呼びます。）を行うことが求められます。こうした配慮を行わないことで、障害のある方の権利利益が侵害される場合も、差別に当たります。

^{*}知的障害等により本人自らの意思を表明することが困難な場合には、その家族などが本人を補佐して意思の表明をすることもできます。

●障害を理由とする不当な差別的取扱い(例)

障害を理由として、サービスの提供や入店を拒否してはいけません。

●合理的配慮(例)

筆談や読み上げなど、ちょっとした配慮で助かる人がいます。

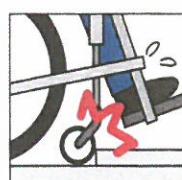


社会的障壁とは？

障害のある方にとって、日常生活や社会生活を送る上で障壁となるようなものを指します。

- ①社会における事物（通行、利用しにくい施設、設備など）
- ②制度（利用しにくい制度など）
- ③慣行（障害のある方の存在を意識していない慣習、文化など）
- ④観念（障害のある方への偏見など）

などがあげられます。



例 街なかの段差
3センチ程度の段差で車椅子は進めなくなります。



例 書類
難しい漢字ばかりでは、理解しづらい人もいます。



例 ホームページ
すべて画像だと読み上げソフトが機能しません。

※民間事業者における合理的配慮の提供は、努力義務となります。

	不当な差別的取扱い	障害者への合理的配慮
国の行政機関・地方公共団体等	 不当な差別的取扱いが禁止されます。	法的義務 障害者に対し、合理的配慮を行わなければなりません。
民間事業者 ^(※) <small>※民間事業者には、個人事業者、NPO等の非営利事業者も含みます。</small>	 不当な差別的取扱いが禁止されます。	努力義務 障害者に対し、合理的配慮を行うよう努めなければなりません。

注：この法律は一人ひとりのすることや、考え方を罰するものではありません。

介護事業者連絡会「介護のわ」



民生・児童委員と介護支援専門員（ケアマネ）交流会を開催しました！

東温市民生・児童委員協議会の宮田会長より、民生委員の仕事等について説明をいただいた後に、民生・児童委員と介護支援専門員がグループごとにお互いの業務内容や担当の高齢者のこと、疑問点や悩みなどを話し合いました。



— 11月19日の様子 —

権利擁護事業 「老後の安心教室」ご案内

①暴力だけが虐待ではない！～高齢者虐待について学ぼう～

内 容：高齢者虐待の実態やその対応について

開催日時：平成28年1月15日（金）14:00～15:30

講 師：愛媛県高齢者虐待専門職チーム 大西 亮輔氏

会 場：東温市農村環境改善センター2階 大会議室



②終活セミナー 大切な家族に“ありがとう”を伝える準備

内 容：エンディングノートを書く意義、終活の必要性について

開催日時：平成28年2月15日（月）14:00～15:00

講 師：特定非営利法人 介護予防で日本を元氣にする会
松尾 若恵氏

会 場：東温市ふるさと交流館（さくらの湯）研修室
(研修に入浴は含まれません)



①、②の研修について、受講料はともに無料です。お気軽にご参加下さい！

申し込み、問合せ先 ・ 東温市地域包括支援センター

電話955-0150 FAX955-5766

東温市まごころ銀行

東温市まごころ銀行に次の皆様からご寄付をいただきました。
ご温情に感謝申し上げます。

一般寄付

9/24 HIRAKI東温市店舗同好会 様
10/6・11/5・12/4 佐川敏雄 様
11/5 田窪婦人クラブ 様

香典返し

10/14 河野省三 様(下林) 亡父:七郎
11/11 西森正一 様(南方) 亡父:正幸
12/3 平岡保典 様(田窪) 亡父:収



心配ごと相談

民生委員が相談に応じます。

月2回(第2・4木曜日)

13:00~15:00

	1月	2月	3月
福祉館	14日	※12日	10日
農村環境改善センター	28日	25日	24日

※2月の第2木曜日は祝日のため、翌日の金曜日に実施。

無料法律相談

事前予約が必要です

☎ 089-955-5535

相談場所 東温市田窪300番地2

東温市社会福祉協議会

(東温市農村環境改善センター内)

弁護士相談 月1回(第2火曜日)

13:30~15:30

(1人20分 予約先着6名)

開催日 1月12日・2月9日・3月8日

司法書士相談 月1回(第4金曜日)

13:30~15:30

(1人30分 予約先着4名)

開催日 1月22日・2月26日・3月25日

行政書士相談 月1回(第3水曜日)

13:00~16:00

(1人30分 予約先着6名)

開催日 1月20日・2月17日・3月16日

子育て支援「すぐすぐ」

市内の就園前のあ子様と保護者の方に交流と遊びの場を提供しています。

お気軽にご利用ください。

☆場所 東温市中央公民館 1階和室

☆時間 10:00~12:30

何時からでもご利用可能です。

☆利用料 年間200円

開催日	1月	26日
	2月	16日
	3月	1日・15日・22日